

桜井市マンション管理計画の認定等に関する事務処理要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号。以下「法」という。）に基づくマンション管理計画の認定等の実施に関して、マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則（平成13年国土交通省令第110号。以下「省令」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱における用語の意義は、法及び省令において使用する用語の例によるもののほか、次の各号に定めるところによる。

- (1) 認定基準 法第5条の4各号（同条第4号にあつては、「マンション管理の適正化に関する指針（平成13年8月1日国土交通省告示第1288号）」に掲げる事項に限る。）の基準をいう。
- (2) センター 公益財団法人マンション管理センターをいう。
- (3) 事前確認 センターによる管理計画の認定基準への適合状況の事前確認をいう。

(事前確認)

第3条 法第5条の3第1項の規定によるマンション管理計画の認定の申請（以下「認定申請」という。）をしようとする者（以下「申請者」という。）は、あらかじめセンターによる事前確認を受け、センターから事前確認適合証の交付を受けなければならない。

(認定申請)

第4条 申請者は、省令別記様式第1号の認定申請書の正本及び副本各1通に、同令第1条の2第1項に規定する書類及び事前確認適合証を添えて、市長に提出しなければならない。

(認定通知)

第5条 市長は、前条の認定申請の内容が認定基準に適合すると認めるときは、その認定をするとともに、当該認定を受けた申請者（以下「認定者」という。）に対し省令別記様式第1号の2の認定通知書により通知するものとする。

(認定の有効期間)

第6条 前条の認定は、5年ごとに更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

(認定の更新)

第7条 認定者は、認定管理計画の認定の更新（以下「認定の更新申請」という。）を受けようとするときは、省令別記様式第1号の3の認定更新申請書の正本及び副本各1通に、省令第1条の2第1項に規定する書類及び事前確認適合証を添えて、市長に提出しなければならない。

（更新の認定通知）

第8条 市長は、前条の認定の更新申請の内容が認定基準に適合すると認めるときは、当該認定者に対し省令別記様式第1号の4の認定更新通知書により、その旨を通知するものとする。

（軽微な変更）

第9条 認定者は、認定管理計画について軽微な変更をしようとするときは、認定管理計画に係る軽微な変更届（第1号様式）の正本及び副本各1通に、省令第1条の2第1項各号に掲げる書類のうち認定管理計画の変更に係るものを添えて、市長に提出しなければならない。

（管理計画の変更）

第10条 認定者は、法第5条の7第1項の規定により認定管理計画の変更（前条の軽微な変更を除く。）の認定申請（以下「変更認定申請」という。）をしようとするものは、省令別記様式第1号の5の変更認定申請書の正本及び副本各1通に、添付書類のうち変更に係るものを添えて、市長に提出しなければならない。

（変更の認定通知）

第11条 市長は、前条の変更認定申請の内容が認定基準に適合すると認めるときは、当該認定者に対し、省令別記様式第1号の6の変更認定通知書によりその旨を通知するものとする。

（認定しない旨の通知）

第12条 市長は、管理計画の認定申請、認定の更新申請又は変更認定申請に係る管理計画が認定基準に適合しないときは、マンション管理計画を認定しない旨の通知書（第2号様式）により認定者に通知するものとする。

（管理の取りやめ）

第13条 認定者は、認定管理計画に基づく管理計画認定マンションの管理を取りやめようとするときは、認定管理計画に基づく管理計画認定マンションの管理を取りやめる旨の申出書（第3号様式）の正本及び副本各1通に、第5条の認定通知書（第10条に規定する管理計画の変更をしている場合は変更認定通知書）を添えて、市長に提出しなければならない。

（報告の徴収）

第14条 市長は、法第5条の8の規定による管理計画認定マンションの管理の状況について認定者に報告を求めるときは、管理計画認定マンションの管理状況に関する報告依頼書（第4号様式）により行うものとする。

2 認定者が前項の求めに応じて行う報告は、管理計画認定マンションの管理状況に関する報告書（第5号様式）により行わなければならない。

（改善命令）

第15条 市長は、法第5条の9の規定による改善に必要な措置を命ずるときは、認定管理計画に基づく管理に関する改善命令書（第6号様式）により行うものとする。

（管理計画の認定取消し）

第16条 市長は、法第5条の10第1項の規定による管理計画の認定取消しの通知を行うときは、認定管理計画の認定取消通知書（第7号様式）により行うものとする。

附 則

この要綱は、令和5年12月1日から施行する。

第1号様式（第9条関係）

認定管理計画に係る軽微な変更届

年 月 日

（宛先）桜井市長

認定管理者等 住所
氏名
電話番号

次の認定管理計画に係るマンションの管理に関する法律施行規則第1条の9に規定する軽微な変更について、桜井市マンション管理計画の認定に関する事務処理要綱第9条の規定に基づき届け出ます。

- 1 認定コード
- 2 認定年月日
- 3 認定に係るマンションの所在地
- 4 変更の内容

項目		変更内容
長期修繕計画	修繕の内容 (※1)	
	修繕の実施時期 (※1)	
	修繕資金計画 (※2)	
管理者等 (※3)		
監事		
規約 (※4)		

（備考）

- 1 (※1) については、計画期間又は修繕資金計画の変更を伴わないものに限り
ます。
- 2 (※2) については、マンションの修繕の実施に支障を及ぼすおそれのないも
のに限ります。
- 3 (※3) については、2以上の管理者等を置く管理組合であって、その一部の
管理者等の変更（法第5条の4の認定（法第5条の7第1項の変更の認定を含む
。）又は法第5条の6第1項の認定の更新があった際に管理者等であった者の
全てが管理者等でなくなる場合を除く。）に限りま。
- 4 (※4) については、監事の職務及び省令第1条の5第4項に掲げる事項の変更
を伴わないものに限りま。
- 5 認定申請又は変更認定申請を行った際の申請書の添付書類のうち変更
に係るものを添付してください。
- 6 省令第1条の9に規定する軽微な変更該当しない認定管理計画の変更は、
法第5条の7の規定に基づく変更認定申請を行ってください。

第2号様式（第12条関係）

第 号
年 月 日

様

桜井市長



マンション管理計画を認定しない旨の通知書

次の申請に係るマンション管理計画は、次の理由によりマンションの管理の適正化に関する法律第5条の4に規定する基準に適合しないため、桜井市マンション管理計画の認定に関する事務処理要綱第12条の規定に基づき認定しないことを通知します。

- 1 申請年月日
- 2 マンションの名称
- 3 マンションの所在地
- 4 理由

第3号様式（第13条関係）

認定管理計画に基づく
管理計画認定マンションの管理を取りやめる旨の申出書

年 月 日

（宛先）桜井市長

認定管理者等 住所
氏名
電話番号

次の認定管理計画に基づく管理計画認定マンションの管理を取りやめたいので、桜井市マンション管理計画の認定に関する事務処理要綱第13条の規定に基づき申し出ます。

- 1 認定コード
- 2 認定年月日
- 3 マンションの名称
- 4 マンションの所在地
- 5 理由

第4号様式（第14条関係）

第 号
年 月 日

様

桜井市長



管理計画認定マンションの管理状況に関する報告依頼書

マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の8の規定に基づき、
次のとおり管理状況の報告を求めます。

- 1 報告を求めるマンション
 - (1) 認定コード
 - (2) 認定年月日
 - (3) マンションの名称
 - (4) マンションの所在地
- 2 報告を求める内容
- 3 報告を求める理由
- 4 報告期限及び報告先等
 - (1) 報告期限
 - (2) 報告先

第5号様式（第14条関係）

管理計画認定マンションの管理状況に関する報告書

年 月 日

（宛先）桜井市長

認定管理者等 住所
氏名
電話番号

マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の8の規定に基づき、管理計画認定マンションの管理状況について報告を求められたため、次のとおり報告します。

- 1 認定コード
- 2 認定年月日
- 3 マンションの名称
- 4 マンションの所在地
- 5 報告の内容

第6号様式（第15条関係）

第 号
年 月 日

様

桜井市長



認定管理計画に基づく管理に関する改善命令書

マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の9の規定に基づき、
次のとおり改善の措置を命じます。

- 1 報告を求めるマンション
 - (1) 認定番号
 - (2) 認定年月日
 - (3) マンションの名称
 - (4) マンションの所在地
- 2 改善の措置の内容
- 3 改善の期限

第7号様式（第16条関係）

第 号
年 月 日

様

桜井市長



認定管理計画の認定取消通知書

マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の10第1項の規定に基づき認定を取り消しましたので、同法第2条の規定に基づき次のとおり通知します。

- 1 認定番号
- 2 認定年月日
- 3 マンションの名称
- 4 マンションの所在地
- 5 理由